平成 25 年度第1回長野県スポーツ推進審議会 議事録

1 日 時

平成25年(2013年)9月11日(水) 午後1時から午後3時まで

2 場 所

長野県庁議会棟第二特別会議室

3 出席者

〇 委員

藤沢謙一郎委員(会長)、青木辰子委員、甘利道子委員、野明三枝委員、 松島義一委員、若狭清史委員

○ 長野県教育委員会事務局

教育長 伊藤学司、スポーツ課長 茅野繁巳、同企画幹兼課長補佐 内山充栄、同学校体育係長 加瀬浩明、同学校体育係指導主事 小林秀樹、同体育スポーツ振興係指導主事 松村明、同指導主事 桑原俊樹 ほか

4 議事録

(内山企画幹兼課長補佐)

ただ今から、平成25年度第1回長野県スポーツ推進審議会を開会いたします。 私は、スポーツ課企画幹兼課長補佐の内山と申します。どうぞよろしくお願いいた します。

それでは、開会に先立ちまして、伊藤教育長からご挨拶を申し上げます。

(伊藤教育長)

この4月から、県の教育長を務めております、伊藤でございます。

審議会の開催日程の関係で、委員の皆様にご挨拶をさせていただく機会が大変遅くなったことを、まずおわびを申し上げます。

委員の先生方におかれましては、日ごろから大変ご多忙の中、本県のスポーツ振興 につきまして、大所高所の立場から、またそれぞれ実施をする立場から、さまざまな ご意見を頂戴しておりますことを、重ねて厚く御礼を申し上げます。

スポーツと言えば、何と申しましても、この週末、日本のスポーツ界に非常に大きなニュースが、この地球の裏側からもたらされたわけでございます。IOCのジャック・ロゲ会長による「トーキョー」のアナウンスに、私もリアルタイムで4時40分

ぐらいに目覚ましをかけて起きて、正座をしてテレビを見ていたわけでございますけれども、本当に思わず、やった、ということで声を上げてしまったわけでございます。

開催地発表前のプレゼンテーションにも興味があって、1時半ぐらいに寝て4時半ぐらいに起きたのですが、スポーツの持つ力ということが、プレゼンテーションの中でも非常にはっきり打ち出されている。そして、そうしたものが評価をされて東京が選ばれたと、私は感じております。その際、何度も何度もプレゼンテーションの中でレガシーという言葉が登場してまいりましたけれども、そのレガシーという言葉を聞きながら、まさにこの地で行われた長野オリンピックのレガシーの継承により、本県の多くの子供たちがスポーツに親しみ、取り組んでくれていることを考えると、しみじみ感慨を持ってテレビを見ていたわけでございます。

そして、時を同じくしてというか、ちょうどこの同じタイミングになったわけでございますけれども、白馬のジャンプ競技場及び白馬のクロスカントリー競技場が、スキーのノルディック複合にかかわります強化拠点として、ナショナルトレーニングセンター(NTC)に指定をされるというニュースも飛び込んでまいりました。このように、スポーツにとっては追い風が吹いている状況にあります。一方で、財政状況が大変厳しいのは変わらないのですけれども、皆様方からご指導いただきながら、知恵を絞ってスポーツ振興に努めていきたいと思っているところでございます。

本日の審議会では、今後5か年の本県におけるスポーツ推進のバイブル、皆様におっくりをいただきました、この長野県スポーツ推進計画について、これから着実にどう実施をしていくかといった観点から、いろいろご議論をいただきたい、ご意見を頂戴したいというふうに思っております。

また、あわせて今日の議題では、中学生期の適正なスポーツ活動のあり方について、別途委員会を設けて検討しているところでございますけれども、まさに、さまざまな課題を抱える中学生期のスポーツ活動につきましては、これは心身の発達ということもありますけれども、スポーツの振興にとっても、今の部活動に課題があるのではないか、こういうような視点も踏まえて、今、ご検討いただいているところでございまして、本日皆様からも、ぜひご意見を頂戴できればありがたいと思っております。

終わりに、現メンバーでの審議会の開催は、本日が最終回と伺っているところでございますけれども、2年間にわたります委員各位の格別のご配意に改めて御礼を申し上げますとともに、これまで同様、本日も忌憚のないご意見を頂戴したいと思います。 甚だ簡単でございますが、冒頭の挨拶とさせていただきます。

(内山企画幹兼課長補佐)

なお、伊藤教育長はこの後、別の公務がございまして、恐縮ですがここで退席をさせていただきます。

(伊藤教育長)

失礼します。申し訳ございませんが、またよろしくお願いいたします。

(内山企画幹兼課長補佐)

それでは、議事に入ります前に、報告事項を少しさせていただきたいと思います。 最初に、本年度に入りまして団体からのご推薦をいただいておりました2名の委員 の方に改選がございました。

まず、市長会からご推薦をいただいておりました須坂市長の三木委員の後任として 新たに塩尻市長の小口利幸委員を委員としてご委嘱を申し上げました。

また、県高体連からご推薦をいただいておりました前会長の小松委員の後任として、 新たに現会長で、野沢南高等学校長の矢島富士雄さんを新たに委員としてご委嘱申し 上げてございます。

それぞれ、お二人の任期でございますけども、前任者の残任期間ということになっておりますので、ほかの委員の皆様と同様に、本年10月13日までということになっております。

なお、本日は、お二人とも本日は都合により欠席ということになっております。

また、近藤委員さんにおかれましても、本日所用がございまして、欠席される旨の ご連絡をいただいております。また、白井委員さんは、若干到着が遅れているという 状況でございます。 (最終的に所用にて欠席)

続きまして、定足数についてご報告をさせていただきます。

本日は、委員10名のうち現時点で6名の委員さんにご出席をいただいております。 条例の規定に従いまして、会議が成立していることをご報告申し上げます。

それでは、議事に入らせていただきたいと思います。

条例の規定によりまして、議長は会長が務めるということになってございますので、 藤沢会長に議長をお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

(藤沢会長)

改めて、お忙しい中をご出席いただいた委員の皆様に、私からもお礼を申し上げた いと思います。どうもご苦労さまです。

本日の会議ですけれども、お手元の次第にあるように、審議事項が1件です。それから報告事項が3件ですね。終了時刻は概ね3時ごろを目途として考えておりますので、円滑な議事の進行についてご協力よろしくお願い申し上げます。

それでは、時間も有効に使いたいと思いますので、早速、(1)の審議事項、「長野県スポーツ推進計画に基づく施策の着実な実施について」これを議題にしたいと思います。

私たちはこれまで、平成23年度に委員に就任以降、議論を重ねまして、長野県スポーツ推進計画の策定にかかわってきたものであります。

この計画は、今年度を初年度として、5年後の目標を見据えて進めていってもらうことになるわけですが、もう今年度は始まっていますので、今年度事業の経過報告もいただきながら、来年度の取り組みについて、こういう形でよろしいのかどうかというような形で、委員の皆さんからご意見をお伺いしたいと思っております。

それから、先ほども教育長からお話がありましたように、県の財政が非常に苦しい ということで、事務局でも随分ご苦労をいただいていると思います。オリンピックの 東京招致が決まったことで、いろいろな部分で高揚感があり、スポーツに対する気持ちが高まっている状況にあるとはいえ、直ちに予算増というのも簡単ではないのだろうと思います。できる限り我々もスポーツの発展のために支援できることを、声を上げて事務局を応援したいと思いますので、ご苦労いただいている様子などもお話いただければと思います。

(茅野スポーツ課長)

皆様、初めまして。本年4月からスポーツ課長を務めております、茅野繁巳でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様には、2か年間しっかりご検討、ご議論いただいて策定いただきました、 長野県スポーツ推進計画がスタートしたわけでございますけれど、今年度実施してお ります施策について、資料に基づいて説明させていただきます。

会長さんにお諮りしたいのですが、この説明と関連いたしますので、報告事項のアの、この夏に開催された総合体育大会における成績と、イの体力・スポーツに関する世論調査について、こちらをあらかじめご報告させていただいて、続けて施策体系の説明をさせていただければ大変ありがたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(藤沢会長)

今、課長さんから、報告事項のアとイですけれども、これを先にご報告いただいて、 その上で推進計画についてお話をいただくということにしたいというご希望がありま したけど、よろしいですか。

それじゃそういうふうに・・・お願いします。

(茅野スポーツ課長)

ありがとうございます。

それでは、大変恐縮でございますけど、着座で説明させていただきます。よろしく お願いいたします。

それでは、資料の7ページ、資料2-1をご覧いただきたいと思います。

平成25年度全国中学校体育大会及び全国高等学校総合体育大会等における成績について、ご報告させていただきます。

1の全国中学校体育大会でございますが、(1)大会の概要をご覧いただきたいと思いますが、愛知県以下記載の4県で、8月17日から8月25日までの9日間開催され、本県から選手176名、役員72名、合計248名が参加いたしました。

(2)の大会の入賞者の状況でございますが、個人の部では10名が入賞いたしました。

陸上競技、男子800メートルで、飯田市立竜峡中学校3年生の田畑嵩明さんが、また、柔道男子66キログラム級で、塩尻市立丘中学校3年生の木崎光輝さんが優勝いたしました。

また、団体の部では、バレーボール女子、長野市立裾花中学校が、3年ぶり5度目

の優勝をいたしました。

なお、下段に、参考までに過去5年間の入賞者の状況をお示ししてございます。 それでは、8ページをお願いいたします。

2の全国高等学校体育大会でございますが、最初に(1)の全国高等学校総合体育 大会でございます。

アの大会の概要をご覧いただきたいと思いますが、大分県以下記載の4県で7月28日から8月20日まで20日間開催されました。本県からは選手504名、役員163名の計667名が参加いたしました。

イの大会入賞者の状況でございますが、個人の部では15名が入賞いたしました。 柔道女子63キログラム級で、松商学園高校3年生の津金恵さんが昨年に引き続き 優勝し、また、テニス女子シングルスで、地球環境高校2年生の牛島里咲さんが、県 勢女子では初優勝、初めて優勝ということで、また、ボート女子シングルスカルで、 下諏訪向陽高校3年生の石上璃奈さんが、これまた県勢女子では初優勝ということで ございます。

団体の部では3校が入賞いたしました。

次、(2)の全国高等学校定時制通信制体育大会でございますが、アの大会概要でございますが、東京都以下3都県で7月31日から8月22日までの19日間開催されました。本県からは選手92名、役員33名、計125名が参加いたしました。

イの大会入賞者でございますが、個人の部で陸上競技において1名が入賞し、団体の部では箕輪進修高校が、卓球男子団体で初優勝いたしました。

なお、これもまた参考までに、過去5年間の入賞者の状況を表でお示ししてございます。

9ページ、お願いいたします。

資料の2-2でございます。

第34回北信越国民体育大会における成績についてご報告いたします。

9月に東京都で開催されます第68回国民体育大会のブロック予選会でございます、第34回北信越国民体育大会は、5月12日からスタートしております早期開催競技に始まりまして、中心会期でございます8月23日から25日までの3日間、新潟県内で開催されたところでございます。

32の競技が実施されたところでございますが、本県からは、選手・役員等総勢6 82名が参加したところでございます。

5の、本大会への出場権獲得数をご覧いただきたいと思いますが、一番右側の合計欄でございますけれど、全体の出場枠数が248から237と減った中、一番左、長野県の状況でございますけれど、昨年より1増の42という結果でございました。ただ、残念ながら、北信越5県の中では9年連続最下位という結果でございました。

10ページの、競技別の獲得数状況をご覧いただきたいと思いますが、左側にナンバーが振ってございます。例えば4のボート競技ですとか、21番目にライフル射撃競技、それと25番目にカヌー競技といった、北信越からの出場枠数が多い競技がございますけれど、この競技というのは主に個人競技でございまして、長野県の特徴として、このあたりが非常に弱いという結果となっておりまして、獲得数にかなり影響

が出ているかなという結果になっております。

11ページは、それぞれの競技の成績でございます。ご覧いただければと思います。 続いて、報告事項のイでございます。「体力・スポーツに関する世論調査」につい てご報告させていただきます。

13ページの資料3でございます。

この調査は、文科省がおおむね3年に1回実施しているものでございまして、体力・スポーツに関する国民の意識を把握し、今後の施策の参考とすることを目的として実施しているものでございます。

調査項目、調査対象、調査時期、調査方法は記載のとおりでございます。

調査結果ということで、スポーツ実施率、いわゆる成人の週1回以上スポーツに親しむ割合と、週3日以上実施する割合というものを挙げさせていただいてございますが、今回の調査結果と、前回、3年前、21年度の状況比較表を見ますと、週1回以上実施する割合、週3日以上実施する割合、いずれも全国は前回調査を上回っているという結果でございます。

なお、下段に、本県の状況ということで、いずれも記載のとおり本県独自の調査でございますが、平成24年度はいずれの実施率も本県が全国を上回っております。前回のときは全国を下回っていたのですが、今回は前回と比べて伸び率も大きく上回るというような状況でございます。

報告関係は以上でございまして、それでは大変恐縮ですが、1ページに戻っていた だきたいと思います。1ページの資料1-1でございます。

長野県スポーツ推進計画に基づく施策の着実な実施についてということで、平成25年度のスポーツ課施策体系を掲げさせていただいています。これについて説明したいと思います。

今年度からスタートした新たな総合 5 か年計画、しあわせ信州創造プランの個別計画に位置づけられております、委員の皆さんに策定していただきました、長野県スポーツ推進計画でございますが、この計画における六つの基本目標に対しまして、5年後の目指す姿が実現できるよう、それぞれの目標に沿った事業を展開しているところでございます。

まず、基本目標の①「学校と地域における子供のスポーツ機会の充実」でございます。5年後の目指す姿は、長野県版プログラムが、幼稚園・保育所、学校、地域のクラブ等に普及して、運動やスポーツ活動をする元気な子供が増加しています、ということで、学校体育の授業や運動部活動の充実を図るため、専門的な知識や技術を備えた外部指導者を派遣する、スポーツ活動指導者派遣事業(上から2番目に記載)や、子供たちに体を動かす楽しさや、運動習慣化の機会をつくり、体力・運動能力の向上を図る、長野県版運動プログラム普及事業(下から2番目に記載)等を実施しております。

次に、基本目標の②「ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」でございます。 5年後の目指す姿は、県民誰もが、年齢、体力、技術、適性、興味・目的に応じて安全にスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に向けた取り組みが進んでいます、ということで、県民のスポーツへの関心を高め、スポーツを行う機会とし ての「県民スポーツフェスティバル」開催事業等を実施しているところでございます。 次、基本目標の③「住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備」でござい ます。5年後の目指す姿は、総合型地域スポーツクラブ、郡市体育協会、スポーツ少 年団、公民館、その他スポーツクラブが、コミュニティの中心として充実した活動を 展開しています、ということで、総合型地域スポーツクラブ育成支援事業の実施や、 多くの方に安全に利用していただくよう、県営体育施設等の適切な管理に努めている ところでございます。

次に、基本目標の④「競技力の向上に向けた選手強化、指導者養成の推進」でございます。冒頭の伊藤教育長の挨拶とも関連しますが、5年後の目指す姿は、オリンピック・パラリンピックなど、国際舞台や国内大会で活躍する本県選手が増加しています、ということで、国際大会や国民体育大会等の全国大会で活躍が期待される競技者を育成・強化し、競技力の向上を図る競技力向上事業や、中学校・高等学校体育大会助成事業等を実施しているところでございます。

次に、基本目標の⑤「スポーツ界における好循環の創出に向けたトップスポーツとの連携・協働の推進」でございます。5年後の目指す姿は、選手が県内を拠点に活躍するとともに、引退後も指導に携わるなど、好循環が創出されています、ということで、取り組みに対する企業の理解が一層深まるよう、経済団体、競技団体等を交えた議論の場を今後設けて進めていきたいと考えております。

次に、基本目標の⑥「多面にわたるスポーツの果たす役割の活用」でございます。 5年後の目指す姿は、スポーツの有する多面的な価値が県民の間で共有され、健康づくりや県内外の交流促進など、スポーツが「元気な信州づくり」を牽引しています、ということで、昨年7月に締結いたしました、スポーツによる元気な信州づくり包括連携協定に基づきまして、県内に本拠地を置く4つのプロスポーツチームと連携協力して、長野県全体の元気の創出につながるような取り組みを、県庁各部と連携を図りまして実施しているところでございます。

これ以外に、記載の事業を実施しておりまして、総額18億2, 618万2, 000円が、25年度の予算の状況でございます。

25年度の主な施策の状況は以上でございますが、会長さんからもお話がありましたとおり、来年度に向けて重点的に取り組んでいきたいと考えております基本目標の①、それと基本目標の②及び基本目標の④に係る個別の事業を、もう少し詳しく説明させていただきたいと思いますので、次のページ、資料の1-2から資料の1-4について、各担当から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

(学校体育係 小林指導主事)

それでは、よろしくお願いします。資料1-2、お願いいたします。

子供の体力・運動能力向上に向けてということでご説明させていただきます。

5年後の目指す姿、先ほど課長よりご説明ございましたが、長野県版運動プログラムの普及等により、運動やスポーツをする元気な子供が増加しているということを目指しております。

現在、平成24年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査、小学校5年生、中学校

2年生対象に行われた調査結果では、現在、体力合計点の平均が49.29点でございます。それを29年度までに51点台に上げる。そして、それに伴って順位も、現在総合31位でございますが、10位台を目指しております。

具体的な取り組みでございますが、ここにありますとおり、まず学校における取り組みということで、体力向上プランを小・中・高全校に作成をしていただき、実施をしていただいております。中身につきましては、体力向上プランによるPDCAサイクルの確立を目指しております。1校1運動の実施による、さまざまな取り組みをしていただく中で、体力テストによる検証を実施して、どこが自分の学校の体力の弱いところはどこかということをしっかり評価して、それをまた次の1校1運動の実践の中で生かしていくという取り組みをしていただいております。1校1運動ですが、大分広がってはまいりましたが、児童会や生徒会の企画によるさまざまな自主的な活動にもつながっていければというように考えております。

次に、運動プログラム普及事業でございますが、平成21年度より小学校向けの運動プログラムを三つ、24年度に中学校向けの、これはコアトレーニングによる5分間の準備運動ということで開発しまして、中学校における授業の始まる準備運動に組み入れていただく、または部活動等に活用していただくということで、現在、中学校で取り組んでおります。

全県普及事業でございますが、教職員指導者向けの指導者講習会ですね。出前ゼミナールと呼んでいますが、教職員向け講習研修会、それから、幼・保の指導者向け研修会を開催しております。

次に、モデル市町村事業を実施しております。これは2年目になりますが、現在7市町村を指定・選定させていただいて、その中でキッズ運動遊びどこでもゼミナールや、小・中学校体つくり運動実技講習会等を実施させていただきまして、先進的な取り組みをこの後検証いたしまして、県内に広めていくという事業をしております。このモデル市町村でございますが、現在、長野市、飯山市、駒ヶ根市、小諸市、軽井沢町、下諏訪町、筑北村の7市町村で取り組んでいただいております。ながのスポーツスタジアムでございますが、小・中学校における運動の習慣化、特に大縄跳びやみんなで取り組めるスポーツを紹介いたしまして、学年や学級で取り組んでいただき、その結果をスポーツ課が取りまとめて、ランキングのような形で公表して取り組みに意欲を持たせていくというものです。

年度別取り組み状況は、ここにあります表のとおりでございます。

平成26年度に向けましては、改めて幼児向けの、やはり運動離れの一番の重要な時期は幼児期と、幼少期というように思います。その時期の幼児期向けの運動プログラムの開発と普及にさらに取り組んでいきたいと考えております。

以上であります。

(体育スポーツ振興係 桑原指導主事)

それでは、続きまして、基本目標2、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進 についてご説明したいと思います。資料の4ページご覧ください。

5年後の目指す姿は、先ほど課長が申し上げたとおりです。

数値的な目標ですけれども、48.3%、平成24年度ですけれども、成人が週に1回以上スポーツに親しむ割合、この数値は、今年の1月に県政モニター調査によるものですけれども、それを5年後、平成29年度には65%にしたいということで目標を掲げております。これは国と同じレベルの目標でして、国の3人に2人は週に1度はスポーツをするという目標に準じております。

それから、障害者の主なスポーツ大会、イベント、教室等の参加者数ということで、 障害者支援課調査によるものですけれども、平成23年度の1万4,731人を平成 29年度には1万7,700人へ、という具体的な数値の目標を掲げております。

次に、取り組みの方向性についてですけれども、運動・スポーツ実施率は年々上昇傾向にあるが、20代から40代の実施率が特に低いということで、下の表をご覧ください。その表につきましては、長野県スポーツ推進計画、きょうお配りしてある推進計画の中の38ページ、資料編ですが、そこのグラフから抜き取った数字でございますが、20代、30代については20%台、40代については40%やっとこということで、50%にはほど遠く、目標の65%にはここを上げていくのが、成人のスポーツ実施率を上げていくのに非常に大切ではないかということを考えております。

(2)の障害者のスポーツ大会等への参加促進ということですけれども、県等が主催するイベント、スポーツイベントにおいて参加を促進していくということになっております。現在は「スポーツ天国」というスポーツイベントにおいて、「ボッチャ」の種目で、指導者の中に障害者の方をお招きしたり、集団リレーの中で特別支援学級の生徒と一緒にチームを組んで参加したというようなことがございます。それから「県民スポーツフェスティバル」の中で、昨年度からバリアフリーディスクゴルフを実施して、今年度も障害者の方の申し込みがあるという状況で進めております。

2番目の目標達成に向けた施策の展開ということですけれども、平成25年度における取り組みということで、今年度、長野県スポーツ推進計画の周知・啓発につきましては、4月・5月に5か所の教育事務所単位で市町村スポーツ振興担当者への計画説明と協力依頼をしました。直接、スポーツ課担当がそこに参加して説明をしております。

そこで、市町村において県の計画を参酌した計画策定を促進ということで、既に市町村においてもスポーツ推進計画を、独自のものを立てているところもありますけれども、今後その状況をしっかり把握していきたいというふうに考えております。

達成目標に向けた具体的な施策の検討ですけれども、そのような市町村との連携を 深めながら、目標達成のための分析を行い、来年度以降の施策への反映を検討してい きたいと思います。

(2)の平成26年度に向けてということで、全県的な「県民みなスポーツ運動」の展開ですけれども、働き世代をターゲットにした施策ということで、特にここでは企業への働きかけということで、企業への広報活動、イベント種目の中での企業の参加等を、種目をつくりまして、20代から40代の実施率の向上につなげたいということを考えております。

それから、ニュースポーツの普及につきましては、用具の貸し出し、用具の購入等 を26年度に向けて展開をしてまいりたいと思っております。 それから、県スポーツイベントのリニューアルということで、先ほどは、「スポーツ天国」と「県民スポーツフェスティバル」について、申し上げましたけれども、来年度についてはその二つのイベントをリニューアルして、一本化していく予定でおります。

以上です。

(体育スポーツ振興係 松村指導主事)

お願いいたします。

それでは、5ページの資料1-4、基本目標4、競技力の向上に向けた選手強化、 指導者養成の推進でありますが、競技力向上に向けての説明をさせていただきます。

5年後の目指す姿としましては、オリンピック・パラリンピックなど、国際舞台や国内大会で活躍する本県選手が増加していますということで、具体的な数値目標につきましては、国民体育大会(天皇杯順位)でありますが、現在では17位ということですけれども、それを5年後には15位以内にすると。それから、ジュニアの関係ですが、国体の少年種別、高校総体、全中の入賞数、現状では178名でありますが、5年後には200人にしたいと。それから、SWANプロジェクトからメダリストを輩出させたい。5年後には1人以上、具体的には平昌の冬季オリンピックを目指しております。

平成25年度の主な事業としましては、大きく分けますと二つ、選手強化事業と発掘事業とあります。

1番の選手強化事業につきましては、ア、イ、ウ、エ、オの五つとなりますが、まずアの国体種目強化でありますが、41競技団体に強化をするということで、昨年までは40競技団体でありましたが、平成28年岩手大会から正式種目になりますトライアスロンを今年度から強化対象にしました。平成25年から27年まで3年間、強化費を出していくと。それ以降も出していくことになりますが、主には強化合宿・遠征、指導者養成または競技用具整備等の費用に充てております。

イの北信越国体対策事業でありますが、この事業は2年目になりますが、今年度10競技団体を指定してあります。北信越国体であともう一歩、もう一押しで突破の期待が持てる競技種目を支援するということで、今年度はバレーボール成年男子、ソフトテニスの成年男子、軟式野球、ハンドボール成年男子などを指定しております。今年度は3種別で突破をし、また、3種別が順位アップをしております。いずれの種別も紙一重の勝負でありますので、全てにおいて結果を残せたわけではありませんでしたが、そんな状況であります。

ウであります。今年度の新規事業で、国際舞台で活躍する次世代のトップアスリートの育成支援を目的とした事業であります。昨年度、冬季競技に特化した冬季競技強化事業を実施しておりましたが、それを夏季競技にも拡大をした事業でもあります。スキー、スケート、カーリング、ボブスレー・リュージュ・スケルトン、それに馬術、空手が入っております。また、昨年度の冬季競技強化はシニアを対象にしておりましたが、この事業はシニアとジュニアを対象にしております。

それから、エの、これも新規事業になりますが、マルチサポート事業であります。

イの北信越国体対策の中に、体協が中心になって実施している、医科学サポート事業が組み入れられているのですが、昨年度から、北信越国体にドクター、トレーナーを派遣し、選手のコンディショニングを調整するという目的で実施していたこの事業が非常に競技団体に評判が良かったことから、これを本国体でも実施したらどうかということで、今年度新たに事業化したものです。その際、医科学面だけのサポートではなくて、選手が十分に力を発揮できるように、ほかの部分でも幅広くサポートができるような配慮をしているところです。

それから、オのジュニア競技力向上事業、これは、小学生、中学生、高校生期の各発達段階に応じた組織的・計画的な選手育成を支援していくということで、中学生は20種目を指定して、各競技団体へ、それから高校生期につきましては、重点強化校というものを指定しております。あるいは重点強化クラブというものを22指定して支援をしております。

それから、大きな事業の二つ目、発掘事業でありますが、SWANプロジェクト。 冬季競技に特化しておりますが、冬季オリンピックメダリストとなる資質を有する小 学生等を発掘・育成をするということで、今年5年目です。現在は、1期生から4期 生まで71名が所属をして、その育成に取り組んでおります。

事業の内容としましては、フィジカルトレーニング、それから心理学・栄養学からなる共通のプログラムを実施しております。競技団体による専門種目の実技トレーニング、それからJOC等の研修会への参加、それから保護者向けの研修会等も開催しております。

26年度に向けてのことですが、競技団体が行っております一貫指導体制への支援 もしていきたい。それから、2020年東京オリンピック・パラリンピックで活躍が 見込まれる世代への支援を考えたいというふうに思っております。

以上であります。

(藤沢会長)

どうもありがとうございました。

ア、イの報告を踏まえた上で、資料1-1のスポーツ課の施策体系についてお話いただいた上で、その後重点的な問題として、基本目標の1、2、4について、担当の方も含めてお話いただきました。

これからの会議の進め方ですけれども、今お話いただいた、まず全体について、何かご質問等があれば出していただいて、その上で専門的な、それぞれの領域について少しご意見を伺いたいなというふうに思いますけど、そういう形でよろしいですかね。では、まず全体を通してご質問があればお願いしたいと思いますけど。

私から最初に出しちゃいけないかもしれないけど、18億ぐらいの予算を投じているわけですけれども、前年度の予算と比較すると、おおむね同じぐらいですか。

(内山企画幹兼課長補佐)

この18億の主な、大きなものを申し上げますと、オリンピック施設の起債の償還費というのが、ちょうど③の欄の事業名、ちょっと真ん中辺に13億というのがある

かと思いますが、これはオリンピック施設を各市町村で造ったときの起債の償還費に 対する補助なんです。これは実はこの18億のうちの13億を占めております。これ と、それから昨年はインターハイが本県で開催されました。こういった特殊要因を除 きますと、ほぼ前年同額という状況であります。

(藤沢会長)

どうもありがとうございます。

例えば長野市では、各種大会への助成金、補助金の比率を下げようという検討に入ったという記事が、先日の新聞にも出ていましたよね。県でも、いろいろな形で補助金など出していただいていると思うのですが、同様に厳しい状況にあるということでしょうかね。

(茅野スポーツ課長)

来年度の予算編成方針等はまだ出ておりませんが、昨年の例で言えば、前年比10%の減の予算シーリングということで、大変厳しい状況が続いています。競技力向上事業を中心に、一定の額を確保するような努力をしておりますが、来年については、一層厳しくなるだろうなということで、何とか頑張りたいという気持ちではおります。

(藤沢会長)

さっきの施設整備の償還金というのは、何年で終わるのですか。

(内山企画幹兼課長補佐)

平成29年度まで、あと5年ほどでこの13億はなくなります。

(藤沢会長)

2020年の東京オリンピックが決まりましたよね。これを受けて、26年度の競技力向上予算をどういうふうに考えていくのかなということに関心を持っているのだけれど。

(茅野スポーツ課長)

今度の東京オリンピックが2020年ですから、平成でいうと32年ですか。私ども来年の予算に向けては、7年後に東京で開催されるオリンピックに、ぜひ長野県からも夏季の選手を出していきたいということで、スポーツ課としてはジュニアを対象とした新規の事業を考えていきたいと思っておりますが、ただ、先ほども申し上げましたように非常に厳しい予算編成が予想されますので、どこまでできるかというのは、何とも申し上げられないところです。

(藤沢会長)

ありがとうございました。

全般に関して、ご質問等がありましたら、どうぞ。

もしないなら、個別のところに入っていきながら、全体にかかるような意見を思いついたら、その時点でもよいということで、先に進めたいと思います。学校と地域における子供のスポーツ機会の充実ということで、担当の方も含めてお話いただいたのですが、これについてどうでしょうか。特に、子どもの体力向上には幼児期の取組が大事だという指摘をいただいたところですけど。

(甘利委員)

先ほどお話いただいた中で、今、藤沢会長先生もおっしゃいましたように、幼児期に向けての運動プログラムも開発し、そしてその幼児期にきちんとてこ入れといいますか、実践していくということは、本当に大事なことだと思うので、ぜひこれは強力に進めていっていただきたいと考えます。

あと2点あるのですが、1点は、平成21年からのDVDや印刷物があると思うのですが、長野県独自の運動プログラムを配付してきているということで、それが実際の現場でどのような方法で活用されて、どの程度実践されているのかというデータといいますか、調査結果のようなものがあったら教えていただきたいなと思ったのが2点目です。

3点目は、これが一番、意見としてぜひ申し上げたいところですけれども、実は小学校の体育授業の実技指導に対する協力といいますか、支援といいますか、具体的にもっと、もっとたくさんなされていく方法はないのだろうかということを強く考えています。たまたまインターネットで確認させていただいたのですが、平成24年度のスポーツ活動指導者派遣事業の報告書がございました。部活動や体育授業の指導、実技指導ができる人材を派遣するという事業だと思うのですけれども、その必要性の欄に、小学校教員の保健体育教員免許保有率が8%にとどまっているという記載がありました。これは23年度の事業の内容の報告書であるので、数年たっておりますけれども、この8%が飛躍的に上がっているということはあまり考えられないのかなという気がします。実際、地元の小学校の様子ですとか、先生方とお話しする機会も若干あるのですけれども、やはり実技指導はとても、全ての先生がパーフェクトにするのは非常に大変だというか、無理がある部分が多いと。そういう状況の中で、何とかしてその人材を確保していくことができれば、そういう事業がうまく回っていくのではないかなと思います。

今年の事業計画の中に、やはり同じ事業があるようですが、見させていただくと、小学校に対しては水泳のみということになっているようですね。水泳以外の種目については、中学校、高等学校、特別支援学校ということになっていて、小学校に対しては水泳という、安全面に最大の配慮をしなければならないという、水泳の特殊性もあってのことだというのはわかるのですが、いわゆる体づくりなどのほかの種目にも広げていきながら、小学校授業への協力の充実がなされていけないものかなと思っています。その指導者をどこに存在させるかということなのですが、今後のこの審議会の中でも、議論をぜひしていっていただきたいと思うのですけれども、例えば部活の指導でしたら、お仕事を持っている方だと夕方や夜は入れます。でも、体育授業に入るには、その時間に体があいている人でないとダメなんですよね。例えば、総合型地域

スポーツクラブ、私のクラブにも公認コーチがおります。ジュニアスポーツ指導員がおります。教員免許を持っていて、教職浪人をしているような人材も、集めればおります。そういう人たちは昼間あいているんですね。非常に高い指導力を有し、実技がバンバンできる力を持っているので、何とかそういう人たちを生かしていただけるような構想をもって、この事業の内容をさらに検討していっていただければありがたいかなと思います。

すみません、長くなりました。

(藤沢会長)

ありがとうございました。

それでは、最初に運動プログラムの実施状況について教えてください。

(加瀬学校体育係長)

それでは、お答えさせていただきます。

まず1点目、幼児期のプログラムであります。これは非常に重要であるということがはっきりしてきておりますので、ぜひ推進をしていきたいと考えています。特に現場の、幼稚園・保育園の先生方のほうに研修を進めているんですが、文科省の運動指針でも家庭での協力が非常に大事だということが示されておりますので、家庭でできる親子運動といいますか、そちらのほうを中心にしたプログラムにしていきたいなというような思いもございます。

2点目でございますが、これまで作成をしてきている小学校から中学校の運動プログラムDVDの活用でございますけれども、小学校につきましては、各小学校で今実施をしております1校1運動、あるいは各学校の体力向上プランの中に、そのDVDで取り上げている種目等も活用しているという状況を記載してきていただいていますので、ほぼ広まってきているかなという認識であります。DVDを全て使っているところ、あるいはその一部の運動を取り出して使っているところ、様々でございますが、各学校から出していただいてあります体力向上プランあるいは1校1運動の種目等で活用されておりますので、かなり広まっているというふうに考えております。一律に何%という出し方はしてございませんけれども、そういう状況であります。

それから、中学校につきましては、本年度3月に全校に配付をいたしましたので、4月から実施をしてもらえる状況でございますが、内容が、体育の授業の最初の5分間でやる準備運動的なものになっておりますので、これについては今後、活用状況等について、学校へのアンケート等で確認をしてまいりたいなというふうに思っております。

3点目の、小学校の体育授業への支援でございますが、やはり現場からの要望も、 水泳に対する指導の協力というのが、やはり、当然命に直結するといった側面もございますので、多い状況であります。こちらも、希望に対して全てを賄うことができません。要は、当然その指導者という問題もありますが、現在、水泳連盟に協力をいただきながら、スイミングスクールの先生等をまとめてお願いすると、水泳の授業では、学年をまとめて一気に見ていただくことができる状況でありますので、指導者が少な くても、授業を合同でやってもらうような体制で対応ができると思います。体育の授業で、水泳以外のそのほかの種目ということになりますと、またいろいろ難しい面が出てきます。逆に全部を集めてというようなことが授業ではうまくいかなかったり、年間を通してその種目がいろいろな時期に出てくるというようなこともありまして、難しい部分があります。従って、現状では逆に派遣というよりも、小学校の先生方のスキルを高めていただこうという、先生方への研修のほうが中心になっているということも事実であります。実際に小学校の先生で、保健体育を専科として大学でやられてきた先生は8%程度で、実際には現在爆発的に増えているというような状況でありますので、先生方のスキルを高めていくということでの研修のほうが中心になってきていることでございますけれども、いろいろな方法が考えられるかなというように思いますので、いただいたご意見をこちらでも検討させていただきながら、地域の指導者を活用していく方法等についても、また検討させていただきないなと思っております。

ありがとうございました。

(藤沢会長)

どうもありがとうございました。どうぞ。

(内山企画幹兼課長補佐)

ちょっとすみません。補足させていただきます。

3番目の、小学校の体育の授業に対する外部指導者の派遣の関係ですが、これは体育授業に限らず、運動部活動もそうかと思うのですが、それぞれ児童・生徒に対する専門知識の普及という意味では非常に重要なことだと思っています。のみならず、教員の負担軽減という面からも重要だとは思っているのですが、どうしても小学校・中学校に関しましては、その所管が市町村教育委員会にあるという、市町村教委との役割分担という問題も、やはりございます。今、県教委として取り組んでおりますのは、全ての教科に対して実施ということではなくて、特に安全配慮が必要なものということで、水泳という競技を県として支援しているという状況にあるかと思いますので、いただいたご意見はまた十分参考にさせていただきながら、現状をご理解いただければと思います。

(藤沢会長)

ありがとうございました。 ほかにどうでしょうか。どうぞ。

(野明委員)

すみません。今の甘利先生の発言に関連しますが、水泳の外部指導者の派遣のほかに、先生方の研修を目的とした事業があって、多分その研修の場に外部指導者を派遣するという形をとっていると思うのですが、私も講師として何回か行ったことありま

す。結構スケートって特殊なスポーツだとは思うのですが、参加された先生が4人程度だったんですよ。たぶん、県のほうで計画していただいて、教育事務所のほうにおりてきて行われた研修だと思うのですが、やっぱりちょっと出席者が少な過ぎると感じました。以前に、研修のあり方自体を考えていきたいというようなご意見をいただいたことがあって、私もちょっと、自分のライフワークとしてやっていけたらいいなと思っていたのですが、自分の出産とか育児等が重なって、4年ぐらいお受けして終わってしまったのですが・・・。研修のあり方自体も、忙しくて先生方の時間がないのか、出られませんと言ったらそれで済んでしまうような形になっているという可能性もあるんですけれども、研修の実態というか、実施報告などはどのような形で上がってきているのでしょうか。

(藤沢会長)

よろしいですか。

(加瀬学校体育係長)

お答えをいたします。

先生方への研修でありますけれども、基本的には県の体育センターが研修の中心になっています。体育・スポーツにかかわる部分は体育センターが主に担当している状況であります。それ以外の部分につきましては総合教育センターでございます。

今、委員さんのほうからお話がありました、スケートあるいはその地域独特のもの等については、教育事務所あるいはその地域の校長会等が主催して実施しているものもあろうかと思います。研修を実施している主催自体が多岐にわたっている状況ではありますが、我々のほうが直接実施をしている体育センターが中心になっている研修講座につきましては、ここのところかなり受講率がアップしている状況にございます。もちろん、種目によってはあまり集まらない講座もありますけど。昨年の例で申し上げますと、ちょうど中学校が武道必修化というような状況がありまして、柔道の種目には通常定員の倍以上の申し込みがあるなど、その時々でやはり状況が変わってくるかなと思いますけれども、研修自体のあり方についても教育委員会で、スポーツだけに限らず、教員研修についてのあり方等について検討をしているところでありますので、いただいたご意見、参考にさせていただきながら考えていきたいなと思っております。よろしくお願いいたします。

(藤沢会長)

ありがとうございました。

(野明委員)

やはり学校での体育については、すごく重要なスポーツの一環というか、子供を動かすための原動力ですし、やっぱり子供の体力を結構支えている部分だと思うので、重きを置いていただけると、やはり親としてもありがたいなというところもありますし、あと、研修については、すごく先生方としても負担になるとは思うのですが、や

っぱり充実したものになっていったほうがいいかなと思いますので、その辺やはり、 先ほど甘利先生がおっしゃられたあたりと含めて、研修の充実、忙しい先生方の貴重 な時間を、どういう形にすれば研修がうまく先生方の実になるのかということもあわ せて考えていただけるといいかなと感じました。確かに、スケートなどはやっぱり特 殊な競技なのですが、聞いてみると、結構各地域で授業の中に入れていきたいという 学校もあるようです。そういうところではやはり講師派遣というスタイルをとること になると思うのですが、どこかに相談すれば解決するようなシステムづくりというか、 そういうことを相談する窓口を常に設けておく、といった対応ができたらと思います。 さらに、先ほど甘利先生おっしゃられた、外部派遣するのか、研修指導にするのかと いうところの選択が、先生たちが困らずにできるのではないかなと感じていますので、 その辺をよろしくお願いします。以上です。

(藤沢会長)

行きつくところ、これは小学校教員養成のあり方と関連するので、その養成にかかわった立場から少し発言します。小学校教員は原則全教科を担当することと、複数免許を取得すると卒業単位が180単位ぐらい必要な時代がありました。教科科目にかなり専門性がおかれ、体育科目では海での水泳実習が、音楽科ではバイエル100番までの実技能力が課されるなどかなりハードでした。したがって、その時代の先生方は体育も音楽も十分指導が可能だったと思います。それが時代の変化の中で、道徳、情報、学級経営等に係わる指導分野が増え、教員免許法の改正などもあり、免許取得単位数や教科科目と教職科目のバランス等から、かつてのように体育科目を深く履修することはなかなか困難な状況にあるのも現実です。

したがって、こういう状況の中では、現職教員の研修をどのようにするかということが非常に大きなテーマです。体育の不得手な先生方も自分ができるようになれば達成感があるし、好きにもなるけれど、出来ないままにしてしまうと一生できないままで終わってしまう。

それから幼児期や、小学校の時の運動とのかかわりというのが大事で、審議会としてもそうですが、教育委員会としてもこれはすごく重要な問題として捉えなければならないと思います。外部指導者の活用を含め、多様な指導のあり方、学校体育と社会体育との連携をどうするのか、いろいろな問題を含んだ非常に大きなテーマであり、先ほど甘利さんが言われたように、次期の審議会でも継続して採り上げて、充実させるような取り組みが大事だというふうに思っています。

とりあえず、一旦戻りたいと思うので、2番目の生涯スポーツのところのご意見を お聞きしたいなと思いますけど。どうでしょうか。

松島さん、どうぞ。

(松島委員)

お願いします。

(2) の平成26年に向けてということで、一番下に県スポーツイベントのリニューアルというお話があったのですが、すみません、もう少し詳しくお話いただけます

でしょうか。私も関心を持っているイベントでございますので。

(藤沢会長)

お願いします。

(茅野スポーツ課長)

今年度まで、体育センターを中心にしていた「スポーツ天国」、それと県スポーツ 課が中心になって実施しています「県民スポーツフェスティバル」、この二つの事業 をいいとこ取りをして、さらに内容を充実して、1本の事業にしていこうということ で、現在調整をしております。

(松島委員)

その際の方向性とか、趣旨というか、強調したい点とか、その辺はどのようにお考えなのでしょうか。

(茅野スポーツ課長)

今、「県民スポーツフェスティバル」は、地域版と県大会という形になっておりますけれど、地域版は非常に大勢の皆さん方に参加していただきながら、各地域で非常に特色ある事業を展開していただいておりますので、これは生かしつつ、それで来年度、これはまだ具体的になっておりませんけれど、いわば先ほどのスポーツ実施率の一番低い働き盛りの皆さんが、参加できるような仕組みづくりができたらいいなと考えています。

(藤沢会長)

提案を含めて、何かありますか。

(松島委員)

働き盛りが出られるといいなというのは、私も全く同感なんですが、それに対しどんなふうにお考えになってらっしゃるか、もうちょっとお聞きしてもいいでしょうか。

(茅野スポーツ課長)

今ちょうどまさに、その内容を議論している最中でありまして、この場で具体的に申し上げるということが、ちょっと無理な状況でありますので、もし何か提案がいただけるようであれば、その辺を考慮しながらいろいろ考えていければいいなと思っているところです。

(松島委員)

具体的な提案ということではないのですが、事例を二つほどご紹介させていただきます。一つは、8月に美ヶ原高原でウォーキング(ピクニック)のイベントがございました。松本市と美ヶ原観光連盟が主催し、ゲストとして鈴木ともこさんという方が

ご参加いただきました。「山登りはじめました」という本を書かれて、漫画家の方なのですが、ご存じの方はいらっしゃいますか。

(茅野スポーツ課長)

漫画は存じています。

(松島委員)

40ちょっと前ぐらいで、山が好きになって、それで松本に引っ越してこられたという、松本にとっては大変ありがたい方なのですが、スポーツ経験ゼロなのだそうです。だけどあるとき山に登りたいなと思って、いろいろな人に教えてもらいながら始める。その体験をそのまま本にしたら、それが非常にヒットした。ご本人は山ガールという言葉はあまり好きではないようなのですが、山ガールのロールモデルになっている方です。一番最初に富士山に登ったそうなのですが、そうするとファンの方は富士山に登るんですね。その次に屋久島に行くと言うと、今度は(みんなが)屋久島に行くと。ファンの方が200人ぐらい集まって一緒に歩いたのですが、私も行きました。お聞きすると、簡単にくくってはいけないと思いますが、学生時代にスポーツが苦手だったという方がすごく多い感じですね。部活等で活躍をしていたというよりも、むしろ運動嫌いで、だけど鈴木ともこさんの本を読んで始めたという方もすごくたくさんいらっしゃるようでした。僕はどちらかというと部活で結構やってきたほうなので、それは僕にとってもすごく新鮮でした。確かに部活なんて大嫌いという人はいるのですが、鈴木さんという方をきっかけにスポーツに親しむというケースがこんなにもあるんだなということを、すごくしみじみ思いました。

それともう一つは、私が委員をやっていて、運営にかかわっております、長野県の シニアサッカー連盟というところがあって、この間も新聞にちょっと取り上げられた のですが、35歳以上の全国大会を目指す、長野県のチームがあって、そこには実は、 元 J リーガーの選手が 3 人参加をしております。山雅の柿本、神田、それからパルセ イロの土橋という人たちが参加をして、どうしてかっていうと日本スポーツマスター ズという全国大会がありまして、そこも年々競争が激しくなっていて、なかなか長野 県代表は勝てないのですけれど、どうせならそういうメンバーを集めてやろうやとい うことになりまして、今年は9月に北九州で開催されるのですが、実際3人が行って、 同じチームでプレーをいたします。このことが、周りの人たちにとってものすごく励 みになっていて、Jリーガーともなると、アマチュアプレーヤーにとっては全然別格 の世界なので、一緒にプレーする機会もなかったのですけれど、長野県のアマチュア のプレーヤーが初めてそこで一緒にやることができて、やれただけで感激、もちろん やられちゃいますけどね。格が違うというところはあるのですが、でもそれはそれで ものすごく励みになる。ちょうど働き盛りの人たちは、その年代に差しかかるとやっ ぱりやめちゃうんですよね。30ぐらいまではまだ、うまければトップ層のところで もやれるのですが、もう30過ぎるとやっぱり体力が落ちてきますし、だんだん、試 合ではなくて運営をやってくれとか、審判を手伝ってくれという話になって、だんだ んつまらなくなるのでやめちゃうんですね。やめて5年も離れると、やっぱりなかな

か戻ってこられなくなってしまうのですけれど、そういうのがあるとやっぱり続けよう、何とか時間を見つけて続けたいという気持ちになると、やっぱり続いていく。

それともう一つは、トップレベルでやり続けたいというのが心のどこかにやっぱりあるんですね。それはシニアでも、30歳、40歳、50歳になってもトップレベルでやりたいというのは、スポーツを続けていくときの大きな原動力。ごめんなさい、ちょっと長い話になってしまって恐縮なのですが、今そういうわけで、サッカーは、35歳、40歳、50歳、60歳、70歳まで全国大会があります。毎年開催していますので、とにかくそれに向けて毎日走っているおっさん選手がいっぱいいます。全国で対戦して、今度は負けないぞと。今年は50代の長野県チームが、去年に続いて全国3位になったのですが、残念ながらそういう層はあまり報道等で取り上げられないんですけどね。でも本当に、50になって全国大会勝つために毎日トレーニングをしているわけです。それはとてもすばらしいことだなと思っていて、そんなことをもう一つの事例として挙げさせてもらいました。

今までに全然やったことのない人が、ある日その本を読んでやってみたら、体動かすって楽しいと感じる人たちがいる。それから、今まで競技に打ち込んできたけど、もういいやと思っていた人が、次の目標が見つかって、もっとやろうと。働き盛りが参加しやすくなるためには、特徴のある魅力がないと、中途半端な、総花的なものではなかなか難しいと思います。どうしても行きたい、この半日は絶対都合をあけてでも行きたいという魅力がないと、なかなか集まってくれないんじゃないでしょうか。大した関わりではないのですが、スポ天(スポーツ天国)と県スポ(県民スポーツフェスティバル)のどちらにもかかわってきた者として、多くの人が集まってくれて、燃える大会になることを期待しております。

(藤沢会長)

ありがとうございました。 他にどうでしょうか、若狭さん、何かありますか。

(若狭委員)

すみません。ちょっと全体的な話になってしまうんですけれども、例えば先ほどのマルチサポート事業では、ドクター、トレーナーとか、選手たちに同行するということの予算が組まれているようですが、長野県のビジョンとして、子供からお年寄りまで生涯にわたってスポーツに取り組んでもらうということについて、子供たちはどう体を動かせばいいのか。アスリートはこういうアップをして、こういうトレーニング方法があってということを継続していればいいのか。例えば健康科学という部分で、本当はもっとその手前の段階で、体幹はこういうふうに鍛えていきましょうとか、毎日やりましょうみたいなところでも、学説的にも、例えばアップを推進する先生もいれば、推進しない先生もいる現状の中で、そういったところまで行政として入り込んで意見が言えるのかとか。あと、皆さんで目標を掲げて、スポーツをする人たちを国のレベルに合わせてやりましょうという数値目標を立てていますけれど、そもそもスポーツをしたら、最終的にどうなるのかということも示していったほうが、今後の話

ですけれども、受け取る側としては、スポーツをやろうという気になるかもしれません。目標何%を達成できたからどうなのかというところまで、どこかに記載されていると、非常に、県民としてはなるほどなと、じゃあやってみようか、体動かしてみようか、という思いが出てくるのかなということを思いました。

(茅野スポーツ課長)

大変ありがとうございます。

誰が見てもわかりやすい工夫というのは、大変必要だと思っております。長野県はご存じのように、長寿県長野という特長があり、スポーツをやることによってますます健康長寿を進めていきたいという狙いがあるかと思います。今、県の5か年計画の中のひとつに健康づくり(・医療推進)プロジェクトというのがありまして、その中においてもスポーツの占める役割も示していきたいと思っております。誰もが、最後は健康で暮らせるような、スポーツを通じて健康で暮らせるような信州になればいいかなということが究極的な目標になってくるかと思いますので、多くの方が見て、ああそうだなと思えるような工夫が大切だと考えております。

(藤沢会長)

我々が議論し、「スポーツが変える ~人、くらし、地域、未来~」を基本理念に 掲げたわけですが、スポーツをすることでこのスポーツの持つ力を実感できればよい のだろうと私は思っております。スポーツをしている多くの当事者が、常にそれを意 識しているとは思いません。しかし、スポーツによる筋肉痛や汗も一種の充実感につ ながる時、スポーツの非日常性のもたらす様々な感動を実感する時、その積み重ねの 延長線上には、人も変えていくだろうし、あるいは暮らしにも変化が出てくるだろう し、地域での人とのつながりができていくのだろうと思います。

そう考えると、スポーツの推進に指導者はもちろんのこと、親や地域のいろいろな人たちがかかわりあい、また、子どもの成長にもかかわることで、スポーツ推進計画の基本理念に近づいていくことができるのだろうと思うのです。

ありがとうございました。青木さん、何かありますか。

少し先へ進めさせていただき、競技力の向上も含めて、ご意見をお出しいただきたいと思います。

(青木委員)

先ほど、若狭さんがおっしゃった部分に関連して、私もちょっと強くうなずいてしまった部分なのですけれど、子供のときから老人になるまでの人生において、自分の体を維持していくということが、やはりスポーツで体を動かすということの意味であり、いかに年をとったときに健康で充実した生活を送れるかという、そこの部分を皆さんが一生懸命考えていただいていて、だから子供のときにスポーツをするのは必要なんだよ、というところから出発して、その中からスポーツに目覚めて、強い選手が長野県の中からも出てきてほしいし、それがやがては長野県の長寿県としての達成感に繋がるということを総合的に話し合っているのかな、というのがこの会議に出させ

ていただく中での私の勝手なイメージです。で、何となくそういうことを感じつつあ る中で、私は自分で実際にトレーニングやったりしていく中で、最近特にストレート ネックといって、現代病と言われているのですが、スマホとかパソコンとかを利用し ていて首が真っすぐになってしまって(首のカーブがなくなってしまって)、子供の ときからもう既に肩こりだとか、姿勢が悪くなったりとか、それがやがてはやる気の なさにつながったりとか、学力の低下になり、体力の低下になりという、全てにかか わっていくというような、何かそういう危険性も伴っているのかなということをとて も感じます。ということは、裏を返せば、そういうものを改善していってあげれば、 同時によい方向に向かっていくというイメージが持てるのではないかなということを 思いました。何が言いたいかというと、要するに学校の体育の授業の場でも全校活動 の場でも良いのですが、やっぱり老人として年をとったときに、自分の体を維持して いくために必要な、体幹の維持や、ストレートネックにならないためのちょっとした 矯正プログラムなどが、小・中・高から一貫して行われて、さらにそれが大人になっ たときに、ああいうことをやったら気持ちよかったなということを思い出しながら、 何か自分で主体的にスポーツに取り組む方向につながり、さらには年をとってからも 体を動かすことが習慣になっていることが、すごくいい流れなんじゃないかなと思っ たんですね。小学校のときはこういうことをやったけど、中学のときにはそういうこ とがなくなっちゃってみたいな、何か勉強をやらなければいけないという時間の中で、 先生たちがどこまでそういうことを指導する時間があるのかという疑問もあると思う のですが、やっぱり一貫した何かを示すことができたらいいなと、ちょっと最近そん なことを感じておりました。

(藤沢会長)

ありがとうございました。

1、2、4というふうにやりましたけど、競技力向上を含めて、何かご意見あったらお願いしたいと思いますけれど。

どうぞ。

(茅野スポーツ課長)

先ほどの、子どもの体力・運動能力の向上等々にも関連があるのですが、今、中学女子の運動離れ等が大きな問題になっておりまして、これはスポーツ課のほうでもいろいろ考えているのですが、また委員の皆さんから、女子の運動離れを解消する何かいい取組があれば、ご提案いただければ大変ありがたいと思っています。今、小学校5年生、それと中学2年生の男女の体力テストをやっておりますけれど、中学2年生の女子が、全国平均に比べるとかなり低い状況です。また、部活動の加入率も他県と比較して10ポイント程度低くなっています。この女子の運動離れを何とか食いとめて、体力向上にもつながるような、何かいいご提案といいますか、アイデアみたいなものがあれば、お聞かせいただければ大変ありがたいと思います。

(藤沢会長)

これは、次の中学生期の適正な運動のあり方にも若干関連がある問題であると思っていて、その中で一緒に議論してみたらどうかと思います。

(茅野スポーツ課長)

では、先に資料について説明させていただきましょうか。

(藤沢会長)

そうですね。本日お示しいただいている長野県中学生期のスポーツ活動指針(素案)について、特に4章のところを重点的に説明していただいて、皆さんのご意見を伺いたいなと思います。

(茅野スポーツ課長)

それでは、すみません。15ページ、資料の4-1というのがございます。今、会長さんからお話しのありました、中学生期の適正なスポーツ活動のあり方についてということで、1番のところに、あり方の検討の背景ということで書いてございます。中学生期のスポーツ活動は、生涯にわたってスポーツに親しむ習慣を身につけ、体力・運動能力をはかる上で重要であるということで、一方、過度な練習による心身への影響、バランスのとれた生活の欠如、運動部加入率の低下等、さまざまな問題も抱えていると。こういった問題を解決するために、運動部活動等における指導のあるべき姿を指針としてまとめたいということで、昨年の10月に、長野県中学生期のスポーツ活動検討委員会というものを設置いたしました。

設置要項は次ページ以降にありますので、また後ほどご参考していただきたいと思 いますが、3の検討委員会における検討の経過ということで、先年10月10日に第 1回の検討委員会を開きまして、以降、昨年度は3回検討しました。本年の2月6日 に指針の骨子まで検討したんですけれど、その下に矢印で書いてございますとおり、 文部科学省において「運動部活動での指導のガイドライン」の策定の検討を開始、と 書いてあります。これが多分2月ごろからだったと思いますけれど、実はこの文科省 が指針のガイドラインをつくるに当たっては、昨年の12月に、委員の皆様もご存じ だと思いますけれど、大阪市立桜宮高校のバスケット部顧問の体罰問題がありまして、 これが非常に大きく報じられ、この動きで文科省のほうで、特に体罰の問題を中心に といいますか、指導のガイドラインができております。本県では既にこの前の10月 から、体罰でなくて部活動の、中学生期の適正なスポーツ活動のあり方という視点か ら検討を始めておりました。5月にガイドラインが出ましたので、本県が考えていた 指針の方向性とガイドラインの内容に大きく乖離があるといけませんので、その辺を 精査させていただくように検討しておりまして、7月3日に第4回目、今年度初めて の検討委員会を開催しました。先般9月5日に第5回目ということで、これからちょ っと説明させていただきます、中学生期のスポーツ活動の指針の素案ということで、 非常にあらあらの案をつくらせていただいております。昨年度設置した検討委員会に、 今年度はさらにワーキング部会というのを設けまして、そこで指針の素案を検討して いただいています。

4の今後の予定でございますけれど、本日も委員の皆さんからご意見をいただき、第6回の検討委員会を開きまして、指針案をまとめまして、正式には県の教育委員会の定例会、11月でございますけど、ここで指針を決定して、それ以降、指針を実効性あるものにしていくための検討をさらに重ねて、来年度から適用できるような方向で進めたいと思っております。

それでは、素案について担当から説明させていただきます。

(加瀬学校体育係長)

それでは、お願いをいたします。

別冊資料の4-2、中学生期のスポーツ活動指針素案というものがございます。お開きください。

こちらの素案のほうでございますけれども、第1章から第5章まででございますけれども、第5章それから資料編については略となっております。

今、説明がありましたように、本県の中学校における部活動においては、いろいろな問題があるという指摘がございます。具体的にポイントだけ申し上げます。

第2章3ページからになりますが、現状と課題のところがありますので、そちらを 先に説明させていただいたほうが状況がわかるかと思いますので、お願いいたします。

4ページにございますが、まず先ほども出ておりましたとおり、運動部活動へ加入する生徒の数が年々低下をしております。さらに、女子におきましては、全国の平均と比べても10ポイントほど、最新のデータで少ないという状況が続いている問題がございます。

それから、ページをめくっていただきまして、6ページのところ、特徴的な本県の中学生期のスポーツ活動というようなことで、まず中学校の運動部活動の活動の時間でございますが、本県は日没の時間に合わせて活動時間が増減をしております。まだ現在は日が長いので良いわけでありますけれども、11月から12月、1月ぐらいまでは、日没時間に合わせて部活動が終了するので、ほとんどの学校で夕方5時前には部活動も終わります。実際に授業が終わり、通常の下校時間が4時半ぐらいでございますので、活動時間が10分とか15分とかいうような状況で終わってしまうことがあります。これは本県の特徴的なもので、他県でも冬場は早いところもありますが、それでも1時間程度の活動時間は確保されていることがあります。本県は伝統的に、下校時の安全が言われまして、暗い田んぼ道や山道を帰っていくのは非常に危険であるというようなことから、こういったことになっています。

2点目としまして、7ページでありますけれども、ほぼどこの学校でも朝練習が、7時30分ぐらいから8時ぐらいまでの30分間程度あります。しかしながら、練習をするために子供たちは7時過ぎぐらいに学校に来る。すると6時台からもう登校が始まるというような状況があります。これはどこの学校でも、ほぼ年間を通して実施をされているという状況があります。全国調査によりますと、長野県の中学生の起床時間は他県に比べて早い。さらに睡眠時間が少ないという結果が出ております。

続いて、8ページのところにございますけれども、運動部活動の延長として行われている社会体育活動というものがあります。通常、社会体育活動といいますと、学校

管理外で、地域等で行われているスポーツ活動でありますけれども、本県では運動部活動がそのまま、社会体育だよという言い方に変えて活動を延長している状況があります。これも他県ではあまり例を見ない状況かということであります。その活動が非常に負担であるというような問題がございます。そういった問題を解決するために、本委員会で検討を重ね、第3章の15ページ以下のところになりますけれども、科学的な知見や合理的な実践による中学生期のスポーツ活動を考えようということで、指針を考えている状況であります。

大きく四つに分けて検討をしています。

子供たちの心身の成長に関する指導はどうあったらよいかということ。2点目、17ページのところにありますけれども、楽しい学校生活と仲間づくり、こういったことに寄与できる活動や指導はどうあったらいいかということ。3点目に、先ほどからも出ておりますけれども、生涯に及ぶ健康づくり、こういった観点から、部活動はどうあったらいいかという点。

ページをめくっていただいて、18ページのところ、これは競技力向上の部分になりますが、競技者を育成していくということに関してどうあったらよいかというような点で、活動のほうを科学的な知見や合理的な実践で決めていきましょうということになります。

1章のところに戻りますが、2ページでございます。こういった背景をもとに、本 指針の適用となる活動ということで、2番に、本指針は、中学校の運動部活動、それ から先ほどご説明した、運動部活動を延長して行っている社会体育活動、これについ て適用したいと。さらに、地域において実施をされている社会体育活動については、 この指針を踏まえて、効果的な活動となるように求めたいというような形での指針の 構成になっております。

先ほど出ております第4章でございます。19ページからになりますが、そういった背景を踏まえまして。まず活動の基準を決めていこうということでございます。これは、中学校の運動部活動、それから社会体育活動、この二つに分けて述べています。中学校の運動部活動に関しては、平日の練習を4日以内、つまり月曜日から金曜日の間にどこか1日、練習を休む日をつくりましょうということであります。それから、土曜日、日曜日の休日に関しては、どちらか1日の練習として、週の中で5日の練習にしましょうという基準であります。それから、1日の活動時間でありますけれども、原則として練習時間は2時間程度、通常の学校生活等を考えますと、授業の終了から2時間ぐらいで、大体6時半から7時というような状況になります。それから、休日練習する場合も1日ではなくて、午前か午後半日というような練習時間でというようなことであります。ただ1点、今、問題となっているのが、やはり冬季において非常に活動時間が短いということがありますが、冬季においてこれだけの活動時間をとると、安全というような部分で非常に問題があろうということで、最後詰めているところでありますけれども、現状の、全く練習できない状況を何とか時間を生み出していこうというような方向で、最終検討をしているところであります。

3番目として、生活リズムを考慮したということでありますけれども、先ほどお話をしたとおり、長野県の中学生は非常に朝が早い、それから睡眠時間が短い、それに

伴って学習時間、家庭学習の時間が短いというようなデータが出てきております。そこで、朝練習は原則として行わない。今は、どこの中学校でも年間を通してずっと続いているような朝練習はやめようという方向で検討をしております。

それから、21ページのところになりますが、社会体育活動、特に運動活動の延長として行われている社会体育活動については、もうこういった活動は見直しをしようとしています。つまり、運動部活動が学校であります。そして、両極端になりますが、地域の社会体育活動があります。その中間のところで、何か玉虫色になったような形で部活動を延長した社会体育活動がございますが、それは、そういった活動ではなくて、学校で部活動として、きちっと位置づけて時間を確保してあげるか、あるいは完全に地域の活動としていくか、すみ分けをしたほうがいいだろうという状況であります。実際に曖昧な状況で活動が行われていて、もし事故が起きた場合、その責任問題が非常に危うい状況で活動をしているということで、そういった中途半端なことはやめて、どちらかの活動ではっきりしましょうということでございます。

その取り組みに当たっては、22ページのところになりますけれども、運営体制をもう一度見直していきましょうということで、特に2番のスポーツ活動運営委員会を各学校あるいは地域で設けて、活動内容を検証したり、あるいは評価をしたり、そういった機関を確実に設けましょう、みんなで検討していきましょうということを、重要なものであると位置づけております。

それから、23ページのところになりますけれども、地域あるいは関係団体との連携が必要であり、特に3番の、外部指導者との連携のあり方。やはり中学校では専門の種目でない種目を教えている先生が6割おります。そういったことでいろいろな負担や、子供たちにとっても専門的な指導が受けられないというようなことで、この方法を重点としてやっていきましょうということを盛り込んでございます。

最後、24ページになりますが、これは中学生だけではなくて、やはり小学生のときからのスポーツ活動や、あるいは中学校における文化系の部活動においても同じことが言えるということで、そこへも知っていただきたいということで盛り込んであります。また、中学校あるいは小学校は、市町村教育委員会の管轄ということになりますので、市町村教育委員会の役割をはっきりさせて、この点については市町村教育委員会の代表者と、今後市町村教育委員会でできること、できないことを詰めていこうということになっております。このような形で、素案として示させていただいておりますけれども、前回の委員会でもいろいろな意見が出ました。今日も委員の皆様方からご意見を頂戴して生かしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

簡単でございますが、以上で説明とさせていただきます。

(藤沢会長)

ありがとうございました。

中学生期の適正なスポーツ活動のあり方について、検討委員会で今までご議論いただいてきて、指針の素案という形でいったんお示しして、今後さらに検討して年内を 目途に教育委員会で決定をしていく。こういうことで、今、説明をいただきました。 ご覧いただいて、時間がないと思いますけれども、ご意見があれば、忌憚のないご意見を出していただければありがたいと思います。どうですか。 野明さん。

(野明委員)

中学生期の、特に女子ということが問題に上がっているようですけれども、全体的 に厳し過ぎるのではないかいう意見が出たのかなということを、今この素案を見て感 じました。一生懸命やり過ぎるからみんながついていけないのではないかという意見 が多分上がったのだろうなということが何となく見て取れました。中学生になってく ると、だんだんやる気がない子とか、小学校のうちに全て手を尽くしてやってきた子 とか、いろいろな中学生がいるのですよね、見ていると。先ほど日没時間の関係等に ついても言及していただいていることは、すごくありがたい情報だと思っていて、確 かにああそうだよなということを感じたところですけれども、実は、お母さんたちの 日常生活の部分と密接に絡んでいるのではないかと感じています。小学校低学年まで は親が一緒に連れて歩かないと多分無理だろうと感じることも多いのですが、それが 高学年になってくると、だんだん親がついてくることを嫌がったり、中学生に至って は、もうほっといてくれというような会話を、やっぱり皆さん実際されているのです ね。親が送迎できないという理由で、社会体育への参加が難しくなってくる可能性が あって、どう、何々ちゃん、それでも続ける?って言われたときに、やめようかなと いうということが起こり得るわけです。例えば午後4時までパートに出ているお母さ んの家庭というモデルケースで考えたときに、そのお母さんの行動を、日々の生活の 中で整理していくと、多分塾への送迎や、夕方の子供のスポーツ施設への送迎などが 必ず入っていて、かなりハードなんですよね。パートで仕事し、正規の従業員になる までに至らないのはなぜかというと、やはり子供の送迎があるので5時までは働けな いという事情もあったりして、生活状況が中学生女子を運動から遠ざけるような行動 パターンをとっているというお宅は、結構あると思います。今、時間的な面や厳しさ の面など、いろいろな観点から検討していただいていて、そのとおりだなと思うとこ ろがたくさんあるわけですけれども、時間的な制約で続けていくのが厳しくなってし まうという現実も、多分考慮に入れたほうがいいのかなということを感じています。 また、20代から50代入り口ぐらいまでの大人がスポーツをしないということと、 中学生がやらないということは、まさに親世代なので、リンクがあるような気がして いるんですよね。家族全体でやるという余裕がないということも考えられるのかもし れません。今回、社会体育と部活を一本化するということで、検討会での良い議論が されていると思うので、家族の行動パターンという視点も考慮していく必要があるの かなということを強く感じます。中学生や、これから中学生になる子を持つお母さん たちに話を聞くと、皆さん焦っているんですよね。勉強をしっかりやらせないと、今 度はいい大学に行けない。いい大学に行けないと、今度は就職できないということを、 とてもみんなが焦っていて、スポーツをやっている場合じゃない、塾に行かせなきゃ ということで、塾とスポーツの二本立てということは、どうしても考える余地がない んですね。経済的にも、時間的にも、その二本立ては絶対にできないということを感

じているお母さんがとても多いようです。お母さんたちに正直なところを聞いてみていただくようなアンケートもあっていいのかなとも感じています。その辺をまた話し合っていただければなと思います。

(藤沢会長)

ほかにどうでしょうか。

取り巻く環境というのは、実に多様だと思うのです。今の話もそうですし、ここに も出ている部活というものは、非常に時間的な拘束性を持っています。特に団体種目 は、自分だけが抜けるわけにいかないというジレンマで、ずっと引きずっているとい う場合もあると思います。やめることもすごく勇気がいる。勇気が出ないままずるず るきてしまい、結果として精神的にも不安定になってしまうということもあるように 思います。大切なことは、限られた時間で、きちっとした成果を挙げていくという指 導者の意識の問題ではないでしょうか。私はバスケットボールの指導にかかわってき たのですが、その時、集団、チームとしての全体練習は、1時間程度しかやらなかっ たのです。ボールハンドリングやフットワーク、シュートなどの個人練習は、各自あ いている時間にやれるだろうと。それでも全国大会でベスト8になりました。指導者 と選手がチームづくりや指導方針を理解し合って一体となって実践する。何か一つの パターンでやらなければいけないということではなく、その学校、生徒たちに合う指 導法とか、計画のようなものをもう一回見直す必要があるのではないか。情報が豊か になると、生徒も世界のトップレベルの情報を得ます。そうすると、小学校でも中学 校でも高校でも、全然環境が違うにもかかわらず、強くなるにはこれしかないんだと いうような考え方がまかり通っちゃう。そうではなくて、ちょっと視点を変えてみる ということも大事ではないかと思うのです。また、小さいときから多様なものにかか わるようなゆとり、心にゆとりを持たせるということが大事で、スポーツ漬けになっ てしまうと、かえって新鮮味がなくなってしまうこともあると思うのです。

今回、良い指針が出ているので、パブリックコメントなどで様々な意見を集約していただければ良いと思います。委員の方できょう発言できなかった方も、気付いたことがありましたら事務局へ寄せていただくということでお願いできればと思います。

時間がずいぶん押し迫ってしまいましたが、今日が最後になりますので、私としては皆様にいろいろご協力いただいて、この長野県スポーツ推進計画ができたわけですので、感謝しながら、皆様から一言ずつ感想やら思いを述べていただきたいと思います。

(青木委員)

私が、今一番関心があるのは、先日決まりました、やっぱり東京オリンピック・パラリンピック、というところですね。長野を経験した立場として、東京パラリンピックを契機に、いわゆる障害者スポーツがどういうふうになっていくのか、過渡期になるんじゃないかなということを感じています。やはり文部科学省、厚生労働省の違いの統一化であるとか、それがスポーツ庁という形になるのか、どうなるかわかりませんけれども、非常に関心があるところです。それに関連して、やはり先ほどお話もあ

りましたけれども、長野県の中からも、東京オリンピックに参加できる選手が育って ほしいというようなこともお話ありましたので、ぜひそこを実現させていただきたい なということを思っております。

(藤沢会長)

甘利さんは。

(甘利委員)

ありがとうございます。

先ほどの、中学2年の女子の問題ですが、一言だけ、感想というか、私の思っていることなんですが、中2の今しっかり体をつくっておくことが、女性として将来の出産や年取ってからも健康を維持するためにとっても重要だという身体の教育、意識づけが必要であるだろうと思います。それと、年齢的にスポーツというよりも、美しい姿勢やスタイルとか、美と健康とか、女性として扱っていったほうが取り込みやすいのかなと思います。

あと、委員会では本当にお世話になりました。ありがとうございました。一つ強烈な感想は、県の皆さんが描いてくださるビジョンとか目標と、私たちの地域のクラブとかあるいは学校の現場、現場が持っている願いとか、必要としているものというのは非常に共通しているというのを実感いたしました。ただ、ちょっと言い方は難しいんですけれども、その間にある市町村の教育委員会や各競技団体などが、半世紀ぶりに誕生したスポーツ基本法の理念に沿った新しい取り組みをパワフルに実行できるように、さらに変わっていっていただけたらということを強く感じる2年間でありました。どうもありがとうございました。

(藤沢会長)

野明さん。

(野明委員)

2年間、お世話になりました。お世話になっていたのは2年間だけではなくて、夢中で自分がスケートをやらせていただいていたときから、もうずっと県のほうにはお世話になっているわけですけれども、多分自分がスポーツをやっていなかったら、全くとんでもない方向に行ったんじゃないかなというふうに、よく自分のことを最近振り返ることがあります。スポーツが自分の支えになっていたということはたくさんあって、それをいろいろな人たちに実感していただけるようになればいいなというふうに思っていて、最近は何となく広い目で見られるようになってきたような気がします。元選手としてから、だんだん親の視点のほうで見ることが、最近多くなってきていたので、お役に立てたかわからないんですけれども、今後の長野県のスポーツが、みんなの健康を支えて、人生の支えになるようなものであってもらいたいなというふうに感じています。

2年間、本当にありがとうございました。

(藤沢会長)

松島さん。

(松島委員)

2年間、お世話になりました。ありがとうございました。

感想、一番はやっぱり、推進に資することができたかというよりも、この場に加えさせていただいたおかげで、自分自身の視野を大分広げることができたなというふうに、それが一番感じています。ここで経験させてもらったことが何につながっていけばいいかというと、やっぱり長野県のスポーツが盛り上がっていくこと、それから長野県の人たちがスポーツをもっと好きになってくれる場ができるといいな。それから、私の場合は、長野県に来てスポーツをやってくれる、楽しんでくれるような、そういう人たちのための場づくりも、またさらに力を入れてやっていきたいなと思っております。

教育委員会の皆さん、それから委員の皆さん、お世話になりまして、ありがとうございました。

(藤沢会長)

若狭さん。

(若狭委員)

2年間、お世話になりました。

私もいろいろ、スポーツ推進審議会の委員として活動させていただいて、感じたことですけども、高齢者に対するスポーツ、これは私の勝手な意見ですよ。高齢者の皆さんは、もう生きるためにスポーツをやろうと。働き盛り世代の人たちは、健康になるためにスポーツをしよう。アスリートはうまくなるためにスポーツをしようという形で、おのおの目標で皆さん動いているのかなということも思いました。ただ、先ほども言いましたけど、その一歩手前で何か、先ほどの中学生の女の子たちが、部活動に加入していないとかいう問題もあったと思うんですけど、その一個手前で、何か体を動かすことによって、長野県ではこういう健康長寿を目指しているんだよというような大きなビジョンを、小さいときから地域の文化でもいいので、何かで慣習的に動かせるような意識づけをしていくことが一つ大事なことなのかなということで、私も今後もそういう活動をしていきたいと思いますし、事務局の皆様方、また大変だと思いますが、問題山積だと思いますが、次のまた計画に向けて、いろいろご尽力いただければと思います。

ありがとうございました。

(藤沢会長)

私のほうからも一言申し上げます。

2年間、皆さんのご協力により、先ほども申し上げましたように、5年間のスポー

ツ推進計画ができ上がりました。事務局もいろいろな支援いただいて、このことができたと喜んでいます。また、先ほど申し上げましたように、東京でオリンピック・パラリンピックの両方が開催されるということの意味ですね。まさにこの審議会においても、障害者スポーツの分野を一緒に議論するという方針で進めてきたわけですが。

先ほど青木さんからも出たように、文科省と厚労省の関係とか、あるいはスポーツ 庁ができていくとかいうような構想がある。そういう中で、長野県の中でも、障害者 支援課とスポーツ課というように、現状では別れていますけども、いずれにしても、 うまく連携しながら、この推進計画、うまく軌道に乗って執行されていくようなこと をお願いしたいなと思います。

本当にどうもありがとうございました。

それじゃ、事務局のほうへお返しいたします。

(内山企画幹兼課長補佐)

皆さん、どうもありがとうございました。

本日、本当に時間がない中にもかかわらず、最後までご熱心に、また貴重なご意見をたくさんいただきました。本当にありがとうございました。

本日、委員さんの任期の最終回ということでございます。茅野スポーツ課長よりお 礼のご挨拶を申し上げます。

(茅野スポーツ課長)

藤沢会長さんはじめ、各委員の皆さんには大変、2年間お世話になりました。あり がとうございました。

本県のスポーツ振興の道しるべというべく、長野県スポーツ推進計画を、本当に熱心にご議論いただき、今年度からスタートするような形で進めていただいたこと、重ねて感謝、お礼申し上げます。

各委員の皆さんにおかれては、まだまだ残暑厳しい折、十分ご自愛いただきながら、 また本県のスポーツ行政のさらなる推進、また、スポーツによる元気な信州づくりに 引き続きご支援、ご協力を賜れば、大変ありがたいと思います。

また、本日は最後の、中学生期のスポーツ活動の指針については、ちょっと十分な時間がとれませんでしたので、またメール等使っていろいろなご意見を率直にいただけると大変ありがたいと思っていますので、重ねてお願い申し上げ、大変蕪辞でありますが、御礼の挨拶と変えさせていただきます。大変ありがとうございました。

(内山企画幹兼課長補佐)

それでは、本日の議事の内容でございますけども、また皆様にご確認させていただいた後、県のホームページに掲載ということにさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

皆様方にはこれからも長野県のスポーツ行政の、ぜひ応援団として、また大所高所からいろいろなご意見をいただければ、そしてまたお力を貸していただければありがたいというふうに思っております。

以上をもちまして平成25年度の第1回長野県スポーツ推進審議会を閉会といたします。どうもありがとうございました。